# 生產業資本G-W···P···W′-G′

# ----資本の具体的形式論の展開3----

小 島 寛

#### 目 次

#### はじめに

- (1) 生産業資本における本体資本と資本家活動用資本
- (2) 生産業資本における流動資本と固定資本
- (3) 生産業資本における価値超過の機会
- (4) 総投下資本における価値増殖の効率---純利潤率
- (5) 本体資本における価値超過の効率――粗利潤率
- (6) 生産業資本における粗利潤率
- (7) 生産業資本から貸金業資本への転換
- (8) 生産業資本から売買業資本への転換
- (9) 生産業資本における生産の内包
- (10) 生産業資本の特質——貨幣投下と回収の継続性
- (11) 資本の具体的形式論の最後に生産業資本を展開する理由
- (12) 結語

#### はじめに

貨幣論で明らかにされたように、貨幣は商品購買に充当されれば購買手段として機能し、債務の支払いに充当されれば支払手段として機能する。また、貨幣は、それらの機能を果たす前は、購買、支払いのために留保されることによって、購買準備手段、支払準備手段として機能する。更に、上の四つの機能を現在及び将来にわたって発揮する予定のない場合、貨幣は、蓄えることを自己目的とする蓄蔵手段として機能する。それは、質的には、使途を限定されない、自由な貨幣であり、量的には、目標額がないために無制限に追求される貨幣である1)。

蓄蔵手段としての貨幣の所有者がこれを増殖目的で何らかの対象へ投下し増殖回収できた時,資本が発生する。蓄蔵貨幣所有者が自由な貨幣という性質を利用して、喪失の危険覚悟でこれを増殖のために投下し、より多くの貨幣として回収できた結果、資本は生まれるわけである。

このように、資本は、貨幣GがG′に増殖循環する運動体であるから、G—G′の形をとる。これは、あらゆる資本に共通な定式であり、その意味において資本の一般的定式である。この定式論においては、あらゆる資本に共通な定式とその本質が明らかにされる $^{2}$ )。

これにたいして、続いて展開される資本の具体的形式論では、投下対象を異にする資本の具体的な形式とその性質が明らかにされる。その代表が貸金業資本 $G\cdots G'$ 、売買業資本 $G-W\cdot W'-G'$ 、生産業資本 $G-W\cdots P\cdots W'-G'$ である $^{3)}$ 。更に、この具体的形式論では、これら三つの業種の間での自由な転換の仕方も明らかにされる。一般に、資本家は、その時々、価値増殖を更に増進するために、ある対象から他のそれへの投資の転換、すなわち転業を自由に行う。この自由な転業は資本が本来的にもっている性質の一つである。

要するに、資本の一般的定式論はあらゆる資本に共通な定式とその本質を規定することを課題とするのにたいして、資本の具体的形式論は、各種資本の形式とその性質を規定するとともに、その転業の仕方を明らかにすることを課題とするのである。このうち、貸金業資本と売買業資本については既に別稿<sup>4)</sup>で論述したので、本稿では、生産業資本についてその形式と性質を規定し、合わせて、貸金業資本、売買業資本への転業の仕方を明らかにすることにしたい。最初に、生産業資本における本体資本と資本家活動用資本について考察することにしよう。

# (1) 生産業資本における本体資本と資本家活動用資本

前述したように、資本の一般的定式G-G'は、蓄蔵貨幣所有者が貨幣Gを増殖目的で投下しG'として回収することによって展開される。それはあらゆる資本に共通な定式である。これにたいして、資本家が特定の対象を選択して投資することによって資本の具体的形式が展開される。貨幣が貸付に投下されるならば、利子を取得する資本、すなわち貸金業資本G-Wが展開される。また、売買に投下されるならば、売買差額を取得する資本、すなわち売買業資本 $G-W\cdot W'-G'$ が展開される。更に、生産に投下されるならば、商品を生産する資本、すなわち生産業資本 $G-W\cdots P\cdots W'-G'$ が展開されるG0、この生産業資本は農産物、畜産物、林産物、水産物、鉱産物、工業品等の有形物や、運輸、保管等の無形物を商品として生産する。

ところで、一般に、資本は本体資本と資本家活動用資本に分けて投下される<sup>6)</sup>。本体資本は価値超過分を担う資本である。それ故に、資本家はこの資本を増大しようとする。資本家活動用資本は、資本家の活動のための物的対象と人的対象の購入に充当される。それは、消費に応じて本体資本の価値超過分から回収される資本である。そのために、この資本は資本家の節約対象となる。この価値超過分と資本家活動用資本の回収分との差額が価値増殖分である。

生産業資本も本体資本と資本家活動用資本から構成される。この本体資本は生産要素購入資本であり、生産要素は労働力と生産手段からなる。生産手段は生産場所建物、道具、備品、原

材料,製品運搬車輌,製品保管倉庫等からなる<sup>7)</sup>。労働力は,種々の生産業において,播種,飼育,伐採,漁労,採掘,精錬,製造,製品運搬,製品保管等に利用される。この製品運搬と製品保管は,製品が商品化される前に行われる。その一部分は,生産場所内で行われる製品運搬と製品保管である。他の部分は,生産場所から販売地倉庫または店舗までの製品運搬であり,その運搬過程で行われる製品保管である。運搬労働は運搬サービスを生産し,保管労働は保管サービスを生産する。運搬サービスは,人や物の移動が生産されると同時に消費される無形の効果であり,保管サービスは、物の保管が生産されると同時に消費される無形の効果である。生産過程で,こうした労働力と生産手段が消費されることによって商品が生産される。

他方,生産業のための資本家活動用資本については,その一部分で,資本家,その補助者(後述),労働者の使用する資材が購入される。この資材は,事務所建物,店舗建物,商品運搬車輌,商品保管倉庫,用具,備品等からなる。また,資本家活動用資本の他の部分で,補助者の能力及び労働者の労働力が購入される。この補助者とは,生産要素購入担当者,技術者,現場監督,販売担当者,会計担当者等のことであり,その役割は資本家の活動をその能力によって補助することにある。

まず、生産業資本の購買過程において、生産要素購入担当者は、市場調査、情報収集を前提に良質な労働力と生産手段を選定し、その安定的な購買を企図する。その生産過程では、技術者は生産手段の効率的な設置と改良を行い、現場監督は労働力の効率的配置と作業の指示等に努める。その販売過程においては、販売担当者は、市場調査、情報収集を前提に選定した販売先での広告活動、店舗販売指導、外交販売を行う。また、会計担当者は、生産業資本の価値増殖過程における貨幣の出納、保管、記帳等の活動を行う。

このように、生産要素購入担当者、販売担当者の補助能力は、生産要素購入や外交販売等において迅速で重要な判断を必要とする能力であり、また、技術者、現場監督、会計担当者のそれは、特殊で専門的な知識を必要とする能力である。生産業資本家は、その活動の全てを一人で行うことができないために、それを補助する者を雇用し、その補助能力を活用しているわけである。

これにたいして、資本家活動のために雇用される労働者は、商品運搬、商品保管、店舗、商品梱包等の労働を行う。この商品運搬とは販売地倉庫から買い手までの直接の、または店舗経由での商品運搬のことであり、商品保管とは販売地倉庫における商品保管のことである。店員の店舗労働は、店内での商品運搬サービス、保管サービス、陳列状態を生産し、買い手にたいしては商品の包装形状と引き渡しサービスを生産する。他方で、店員は代金及び釣り銭の授受、記帳といった資本家活動を行う。梱包労働は配送商品の梱包形状を生産する。

以上のように、生産業資本は生産要素購入資本と資本家活動用資本から構成されるのであるが、前者においては、まず、購入された生産手段と労働力の消費によって商品が生産され、次に、その販売によってより多くの貨幣が獲得される。この、より多くの貨幣は販売額と生産原

価額<sup>8)</sup>との差額,すなわち粗利潤額であり,生産要素購入資本の価値超過分である<sup>9)</sup>。また,後者の資本家活動用資本においては,購入された活動要素(補助能力・労働力・資材)が購買過程,生産過程,販売過程で消費され,それに応じて投下貨幣が生産要素購入資本の価値超過分のなかから回収される。

次節では、生産業資本における流動資本と固定資本について検討することにしよう。

## (2) 生産業資本における流動資本と固定資本

一般に、資本は流動資本と固定資本に分かれる。流動資本とは、貨幣投下から回収までの間に現物が全部消失することに応じて、その補填のため投下貨幣の全部が回収される資本である。また、固定資本とは、流動資本が一循環する間に現物が部分的に消失することに応じて、その補填のため投下貨幣の一部が回収される資本である。この部分的貨幣回収分は減価償却貨幣として積み立てられる。流動資本と固定資本の区別は、購入された現物の消失する仕方が相違することに応じて、投下貨幣の回収の仕方が相違することを原因として発生する。この区別は、一般に、どの資本にとっても生じることである。

したがって、生産業資本も流動資本と固定資本に分かれる。その本体資本である生産要素購入資本においては、労働力購入資本は流動資本に所属し、生産手段購入資本は、備品購入資本等の一部が流動資本に、工場建物購入資本等が固定資本に所属する。また、資本家活動用資本のうち、補助能力及び労働力購入資本は流動資本に所属し、資材購入資本は、車輌用燃料購入資本等が流動資本に、車輌購入資本等が固定資本に所属する。

これら、生産業資本における流動資本と固定資本は、いずれも、投下貨幣、購入商品、生産 要素ないし活動要素、販売商品、回収貨幣の順で姿態を変換するのであるが、その仕方は以下 のように異なる。

例えば、流動資本は、最初に、購買によって10億円の貨幣から10億円の商品に、次に、その現物消費によって10億円の生産要素ないし活動要素から10億円の商品に、最後に、その販売によって10億円の商品から10億円の貨幣に姿態変換する。流動資本では、各姿態における資本価値の大きさは10億円であり、それらは等しいわけである。

また、例えば、固定資本は、最初に、購買によって100億円の貨幣から100億円の商品に、次に、その現物消費によって80億円の生産要素ないし活動要素と20億円の商品に、最後に、その販売によって20億円の商品から20億円の貨幣に姿態変換する。その前半では、投下貨幣、購入商品の各姿態における資本価値の大きさは100億円であり、それらは等しい。それにたいして、後半では、一方で生産要素ないし活動要素の姿態における資本価値は80億円に減価し、他方でそれに対応して、販売商品、回収貨幣の姿態における資本価値の大きさは20億円となる。つまり、生産要素ないし活動要素の資本価値100億円は、80億円の残存部分と20億円の回収

部分に分化するわけである。

こうして、生産業資本においては、生産要素購入資本と資本家活動用資本は、各々、流動資本と固定資本に分離し、異なった仕方で姿態変換運動を行うのである。

次節では、生産業資本における価値超過の機会について検討しよう。

## (3) 生産業資本における価値超過の機会

生産業資本の本体資本は生産要素購入資本である。その価値超過の機会は、生産要素を調達する購買過程、製品を作る生産過程、生産された商品の販売過程の三つの段階に存在する。それは、購買過程で労働力と生産手段を安く買い、生産過程で製品を安く作り、販売過程で商品を高く売ることによって実現される。この安い、高いは、一つには、以前にたいして、あるいは、他の同業資本にたいして、購買価格が安い、生産原価が安い、また販売価格が高い、ということである。もう一つには、販売価格にたいして購買価格や生産原価が安いということ、または、購買価格や生産原価にたいして販売価格が高いということである。

生産原価は、生産要素の購買額のうち、固定資本の減価償却額と流動資本額との合計額を製品量で除した値で与えられる。減価償却率(減価償却額÷固定資本額)不変の下で、生産原価を小さくするためには、一つには生産要素の購買額を小さくすること、他には製品量を大きくすること、による。前者は、購買過程で労働力と生産手段を安く、あるいは少なく買うことによって、後者は、生産過程で生産性を上昇させることによって実現される。

生産性とは製品を作る度合である。それは、製品量÷時間、製品量÷日、製品量÷労働者、等で表現される。生産業資本家は、この生産性の上昇を重要な活動目標とする。一時間、一日、一労働者当たりの製品量を増加するわけである。

この生産性上昇のために、生産業資本は、工業部門では、複数の労働者を同一作業場に集めて労働させる工場制を採用する。工場制における協業と分業がそれを可能にする。協業は複数の労働者における相互刺激、模倣等によって、分業は単純労働の習熟、労働連結の規律等によって生産性の上昇を実現する。この場合、生産業資本が機械工業を採用するか、手工業を採用するかは、ここでは規定しない。生産業資本の理論は、機械工業を採用する生産業資本にも、手工業を採用する生産業資本にも共通する規定を与えるからである。機械工業と、それを採用する生産業資本、すなわち産業資本は生産論で規定される。

こうして、生産業資本は、生産要素を安く買い、生産性上昇によって製品を安く作り、商品を高く売ることにおいて、三つの価値超過の機会を有するのであるが、それを、貸金業資本、売買業資本における価値超過の機会と比べてみよう。

貸金業資本G…G′における価値超過の機会は、資本と費用の節約を度外視すれば、貨幣貸付過程に限られる。この過程において貸付利子額が決定されるのであり、そのことによって、

本体資本である貸付用貨幣資本の価値超過分が確定される。次の保全過程では、担保物件と債権の保全が図られるだけであり、最後の元利回収過程では、元本と利子の確実な回収が行われるだけであって、そのいずれの過程にも価値超過の機会は存在しない。貸金業資本においては、価値超過の機会は、貨幣貸付過程に限定されるわけである。

また、売買業資本 $G-W\cdot W'-G'$ における価値超過の機会は、資本と費用の節約を度外視すれば、購買過程と販売過程の二つの過程に存在する。商品を安く仕入れる過程と、商品を高く転売する過程である。そこにおいて、価値超過分は仕入れ商品価格と転売商品価格の実現によって確定される。その間の価格付け替え過程においては、仕入れ物の保全とともに、価格の付け替え、すなわち商品転売価格の設定が行われるだけであり、そこには価値超過の機会は存在しない。売買業資本においては、価値超過の機会は、購買と販売の二つの実現過程に限定されるわけである。

それにたいして、上でみたように、生産業資本G-W…P…W′-G′における価値超過の機会は三つあった。それは、購買過程での、商品を安く買う機会であり、生産過程での、製品を安く作る機会であり、販売過程での、商品を高く売る機会である。生産業資本家は、この三つの過程で、本体資本である生産要素購入資本の価値超過を追求するのである。生産業資本においては、貸金業資本、売買業資本にたいして、価値超過の機会が多い所以である¹¹゚。

次節では、総投下資本における価値増殖の効率について考察することにしよう。

#### (4)総投下資本における価値増殖の効率――純利潤率

一般に、資本家は資本の価値増殖の一定期間の効率を利潤率によって尺度する。その期間を 一年とすれば、年利潤率は次のように規定される。

年利潤率 = 年利潤額 ÷ 総投下資本額

- = (年収入額-年費用額) ÷ (本体資本額+資本家活動用資本額)
- = (流動資本一回転当たり収入額 同費用額) ×流動資本年回転数÷ (本体資本額+資本家活動用資本額)

この年利潤率においては、分母の総投下資本額は本体資本額と資本家活動用資本額との和からなり、また、分子の年利潤額は年収入額と年費用額との差からなる。この年費用額は、本体資本の年回収額と資本家活動用資本の年回収額から構成される。また、この年利潤額は、流動資本一回転当たり収入額と同費用額の差と、本体資本における流動資本の年回転数との積で表現できる。

私は、これまで、流通論の資本に関する論考において、この利潤率を資本家の競争基準とし

てきたが、後述するように粗利潤率を流通論の資本規定のなかに展開するので、今、この利潤率を、粗利潤率と区別するために、純利潤率と再規定することにする。

その年純利潤率は次のように規定される。

年純利潤率 = 年純利潤額 ÷ 総投下資本額

- = (年収入額-年費用額) ÷ (本体資本額+資本家活動用資本額)
- = (流動資本一回転当たり収入額-同費用額)×流動資本年回転数÷ (本体資本額+資本家活動用資本額)

年純利潤率は総投下資本の価値増殖の一年間の効率を表現するものであるが、それは、資本家が活動する際の客観的な基準としては限界を有する。この客観的な基準とは、次のような意味である。一つは、資本家が自分の過去や同業者と業績を比較する際の客観的な基準という意味である。また、他の一つは、資本家が、貸金業、売買業、生産業における他の業者と業績を比較し、業種を選択する際の客観的な基準という意味である。業績認識と業種選択の客観的な基準として、純利潤率は限界があるというわけである。

この限界が生ずる理由は、純利潤率が分母に資本家活動用資本額を、また、分子の費用額にその回収額を算入していることにある。資本家活動用資本は、本体資本額にたいして、投下総額とその内訳金額(この二つを、以下、投下額と呼ぶ)の確定しない資本である。この投下額は、資本家自身の裁量によって決定される。したがって、資本家活動用資本は、同一業種であっても、経験、予測、判断が相違するために、資本家毎に本体資本額にたいして投下額を異にする。また、それは、同一資本家であっても、その時々の経験、予測、判断が相違するために、時期毎に本体資本額にたいして投下額を異にする。このように、資本家活動用資本の投下額が本体資本額にたいして異なれば、その回収額も、本体資本額にたいして資本家毎に、また同一資本家でもその時々によって異なる。つまり、資本家活動用資本は、資本家の裁量、個性を反映し、本体資本額にたいして、資本家毎に、また時期毎に、その投下額と回収額を異にするのである。

こうして、純利潤率は、分母に資本家活動用資本の投下総額を、分子の費用額にその回収額 を算入しているために、資本家が業績を認識するに際して、また業種を選択するに際して、そ の客観的な基準として限界があるということになる。

そこで、資本家は、この限界を克服するために、粗利潤率を利用することになる。

#### (5) 本体資本における価値超過の効率――粗利潤率

粗利潤率の対象期間を一年とすれば、年粗利潤率は次のように規定される。

年粗利潤率 = 年粗利潤額 : 本体資本額

- = (年収入額-年原価額) ÷本体資本額
- = (流動資本一回転当たり収入額 同原価額) ×流動資本年回転数÷ 本体資本額

粗利潤率は本体資本額にたいする粗利潤額の比率である。この粗利潤額は本体資本の価値超過分の貨幣表現であるから、粗利潤率は本体資本にたいする価値超過の効率を表現する。したがって、その分母に資本家活動用資本は入らない。また、その分子である粗利潤額は収入額と原価額の差である。この原価額は商品の仕入れ原価額または生産原価額であり、それには資本家活動用資本の回収額は含まれない。前述したように、資本家活動用資本は、本体資本額にたいして、資本家毎に、また時期毎に、その投下額と回収額を異にするのであるから、資本家はそれらを粗利潤率の分母、分子から除外しているわけである。この除外によって、粗利潤率は、資本家の裁量、個性を除いた客観的な基準となるのであり、資本家は、この粗利潤率によって、自己の業績認識と業種選択を行うのである。資本家にとって、粗利潤率は、そのための客観的な基準として、不可欠な利潤率であるというわけである。

それでは、資本家は、この粗利潤率にたいして、業績認識と業種選択の客観的な基準として 限界を有する純利潤率を、どのように利用するのであろうか。

純利潤率には二つの利用の仕方が存在する。その一つは、純利潤率を、総投下資本の価値増殖の効率を増大するための指針として利用する仕方である。前述したように、純利潤率の分母は総投下資本額、すなわち本体資本額と資本家活動用資本額との和であり、分子は純利潤額、すなわち収入額と費用額(本体資本の回収額と資本家活動用資本の回収額)との差である。資本家は、この純利潤率の形式を指針として、より小さい総投下資本額と費用額によって、より大きい収入額の獲得を企図するわけである。具体的にいえば、資本家は、この形式にしたがって、分母においては総投下資本額の縮小を、分子においては収入額の増大と費用額の縮小を図るのであり、また、本体資本額と資本家活動用資本額との投下割合を調整するのである。

純利潤率のもう一つの利用の仕方は、純利潤率=純利潤額÷総投下資本額において総投下資本の価値増殖の効率を確認することである。この純利潤額は総投下資本の価値増殖分であり、この価値増殖分は、資本家が自己の消費や投資用の積立等に自由に使用できるものである。それにたいして、粗利潤は資本家活動用資本の回収分を含む点で、純利潤と異なる。純利潤率は、資本家が自由に使用できる価値増殖分が、どのくらいの総投下資本額によって獲得されているのかを表現する形式であり、これを利用して、資本家は総投下資本の価値増殖の効率を最終的に確認するのである。

こうして、資本家は、純利潤率を、一方で総投下資本の価値増殖の効率を増大させる指針と

して、他方でその効率を確認する形式として利用するのであるが、資本家にとっては、この純利潤率の増大が第一義の目的である。できるだけ大きい純利潤額を、できるだけ小さい総投下資本額によって獲得することこそが、資本家の最大の関心事であり、最重要の事柄である。より小さな総投下資本額によってより大きな純利潤額が獲得できれば、それは効率的な価値増殖の実現であり、そのことによって、資本家は自由に使用できる純利潤を自己の消費や投資用積立等に充当することが可能となる。この純利潤率を最大化するために、資本家は粗利潤率を自己の業績認識と業種選択の際の客観的な基準として利用するのであり、粗利潤率は、その最大化を企図されつつ、純利潤率増大の手段としての役割を負うのである。

以上は、純利潤率と粗利潤率についての、あらゆる資本に共通する規定である。次節では、 貸金業資本、売買業資本と比較しつつ、生産業資本における粗利潤率について考察することに しよう。

## (6) 生産業資本における粗利潤率

前節で規定した年粗利潤率は次のようであった。

年粗利潤率 = 年粗利潤額 ÷ 本体資本額

- = (年収入額-年原価額) ÷本体資本額
- = (流動資本一回転当たり収入額 同原価額) ×流動資本年回転数÷ 本体資本額

これにしたがえば、貸金業資本においては、年粗利潤率は次のように規定される。

年粗利潤率 = 年貸付利子額÷貸付用貨幣資本額

= 貸付用貨幣資本一回転当たり貸付利子額×貸付用貨幣資本年回転数÷ 貸付用貨幣資本額

分母の本体資本は貸付用貨幣資本であり、分子の粗利潤は貸付利子である。粗利潤額は収入額と原価額の差であるが、貸金業資本では、原価額が零であるため、収入額である貸付利子額がそのまま粗利潤額となっているわけである。また、貸付用貨幣資本が流動資本に該当し、その回転数が流動資本のそれとなる。固定資本は、この貸金業資本の本体資本には存在しない。次に、売買業資本においては、年粗利潤率は次のように規定される。

年粗利潤率 = 年売買差額 ÷ 商品仕入れ資本額

- = (年販売額 年仕入原価額) ÷ 商品仕入れ資本額
- = (商品仕入れ資本一回転当たり販売額 同仕入原価額) × 商品仕入れ資本年回転数 ÷ 商品仕入れ資本額

分母の本体資本は商品仕入れ資本であり、分子の粗利潤は売買差額である。粗利潤額は収入額である販売額と仕入原価額との差である。また、その分子において、商品仕入れ資本一回転当たり販売額が流動資本一回転当たり収入額となり、商品仕入れ資本年回転数が流動資本年回転数となっている。固定資本は、この売買業資本の本体資本には存在しない。

また、生産業資本においては、年粗利潤率は次のように規定される。

年粗利潤率= (年販売額-年生産原価額) ÷生産要素購入資本額

= (流動資本一回転当たり販売額 - 同生産原価額) ×流動資本年回転数÷ 生産要素購入資本額

分母の本体資本は生産要素購入資本であり、分子の粗利潤は販売額と生産原価額との差である。生産要素は、現場労働力(運搬、保管を含む)と生産手段(運搬手段、保管手段を含む)からなる。現場とは、農場、森林、漁場、鉱山、工場、運搬場所、保管場所等のことである。この運搬とは、一つは、生産場所内で行われる製品運搬であり、他の一つは、生産場所から販売地倉庫または店舗までの製品運搬のことである。また、保管とは、一つは、生産場所内で行われる製品保管であり、他の一つは、生産場所から販売地までの運搬過程で行われる製品保管である。

これらの生産要素の消費に応じて、流動資本では購入額の全額が、また、固定資本ではその 一部金額が生産原価額に算入され、販売額から回収される。この流動資本は労働力と一部の生 産手段を購入する資本からなり、固定資本は残りの生産手段を購入する資本からなる。

一般に、資本家は、この年粗利潤率において、分子を増大し分母を縮小するとともに、投資対象を選択する。すなわち、より大きな年粗利潤率の実現を予想できるならば、貨幣貸付、商品売買、商品生産を選択し、投資対象を転換する。資本家は、純利潤率の最大化を目的として、粗利潤率を、その最大化を意図しつつ、自らの業績認識と業種選択の際の客観的な基準として利用するわけである。

したがって、生産業資本も、この粗利潤率を基準として有利と判断した場合には、貸金業、売買業、他の生産業への転換を行う。この転業には、一般に、資本家が二つの投資対象で価値増殖を行う兼業と、資本家が転換した投資対象だけで価値増殖を行う専業とがある。次節では、生産業資本から貸金業資本への転換について考察しよう。

## (7) 生産業資本から貸金業資本への転換

生産業資本から貸金業資本への転換のためには、貸付用貨幣資本と資本家活動用資本が必要である。これには、生産業資本の流動資本回収分、固定資本の減価償却貨幣積立分、利潤積立分が充当される。

この二つの部分への投資を前提に、貨幣が貸し付けられるわけであるが、この貸付過程においては、まず、借り手についての信用調査が必要となる。これには、生産業資本家は情報を集積しつつ、徐々に習熟していくほかはない。というのは、生産業資本家は掛けで買う者の支払能力を調査することはあるとはいえ、それは業種において限定的であり、貸金業での借り手のように、相手が多業種に渡ることはないからである。この点は、売買業資本が貸金業資本に転換する場合と異なる。売買業資本は、多業種の相手に掛け売りを行うために、情報の集積量も多く、信用調査にも慣れているからである。

それとともに、貨幣の借り手の拡張も漸次的に行われることになる。当初は、生産業資本の商品の買い手と、生産手段商品の売り手、つまり取引相手を対象として貨幣貸付が行われるが、その取引相手の範囲は売買業資本ほどには広くないからである。また、貨幣貸付において、担保設定は不可欠であり、適切に行われなければならないが、その担保物件の評価能力、すなわち、商品価値の鑑識についても、生産業資本家はその能力を徐々に向上することになる。生産業資本家の情報収集、取引相手、売り買いする商品の範囲は限定的であるからである。その点も、売買業資本と異なる。

更に、貨幣貸付から満期までの保全過程では、貸付債権は債務者情報の収集によって、また、設定した担保物件は安全な仕方で、各々保全されなければならない。この、貸付債権と担保物件の保全の仕方についても、債務者情報が多業種に、また担保物件が多種に渡るために、生産業資本家は徐々に習熟していかざるをえないことになる。

満期後の債権回収過程においては、貸し手は貸付債権を確実に取り立てなければならない。 債務不履行が発生した時には、担保物件の売却によって貸付貨幣を回収する。生産業資本家は、 債権取立が多業種に、また担保物件が多種に渡るために、これらの能力を漸次的に向上してい くことになる。この点も、売買業資本家がそれらに慣れているのとは異なる。

こうしたことから、生産業資本から貸金業資本への転換の多くは、まず兼業から出発し、その専業化は徐々に行われることになる。生産業資本家は、貸金業の様々な業務――信用調査、担保の評価、貸付債権と担保物件の保全、債権取立、担保物件の売却――に関して、徐々にその能力を向上する必要があるからである。また、貨幣の借り手の拡張も、生産業における取引相手を中心に漸次的に行われることになるからである。更に、生産業資本が生産過程における固定資本の未回収部分を抱えている場合は、貸金業資本への転換は兼業となるからである。

したがって、生産業資本から貸金業資本への転換は、売買業資本が貸金業資本に転換する場合と事情を異にすることになる。売買業資本は、当初から、比較的これらの能力に長けており、また、多業種、多方面の買手、売手を貨幣貸付の対象とするとともに、生産過程を内包しないためにその固定資本の未回収部分を抱え込むこともないからである。

念のためにいえば、生産業資本の全部が貸金業資本に転換するわけではなく、多くの場合、 その一部が貸金業を兼業とし、そのまた一部が徐々に専業化するのである。それは、価値超過 の効率において有利と判断した場合に限って行われることである。

次節では、生産業資本から売買業資本への転換について考察しよう。

## (8) 生産業資本から売買業資本への転換

生産業資本は、売買業資本への転換のために、商品仕入れ用資本と資本家活動用資本を用意 しなければならない。これには、生産業資本の流動資本回収分、固定資本の減価償却貨幣積立 分、利潤積立分が充当される。

この用意を前提にして、生産業資本は、生産手段等の商品購買、自己の商品販売に関する情報収集を基礎に、売買業のために情報収集の範囲を他の業種、方面に拡大する。それとともに、生産手段等の商品の購入や、生産した商品の販売のためにそれまで利用してきた仕入れ部と販売部を売買業のために拡充する。これらを基礎にして、生産業資本は売れ行きの良い商品を見出し、仕入れ転売するのであり、また、その過程で、他の多くの業種、方面における商品売買の仕方に習熟するのである。こうして、生産業資本は売買業資本に転換するのである。

因みに、貸金業資本は、貸し倒れ担保物件の販売を基礎にして、売買業資本に転換する。すなわち、その販売過程で、貸金業資本家は商品販売のやり方に習熟するとともに、販売先等の事情に精通することによって、売買業に進出する足掛かりを獲得することになる。貸金業資本は、こうして獲得した情報や知識を基に、売れ行きの良い商品を仕入れ転売し、売買業資本への転換を果たすわけである。

生産業資本の売買業資本への転換においても、資本家は兼業と専業を自由に選択するのであるが、その多くは、当初は兼業の形をとり、専業化する場合は徐々にそれを実現することになる。生産業資本家は、売買業のための情報収集の範囲、量、数を漸次的に拡大するとともに、他の業種、方面における商品売買を徐々に展開するからである。更にまた、生産業資本の生産過程における固定資本の未回収部分も、売買業資本への専業的転換を制約するからである。

これは、生産業資本の貸金業についての兼業化とその漸次的専業化に共通する。それは、資本家活動の面では、貸金業、売買業のいずれにおいても、情報収集、取引の範囲の拡大が漸次的に行われざるをえないことによって、また、貨幣資本の回収の面では、生産過程における固定資本の未回収分の存在によって、専業化に時間を必要とするからである。

勿論,生産業資本の全部が売買業資本に転換するわけではないし,兼業で出発した生産業資本の全部が売買業資本に専業化するわけでもない。あくまでも,価値超過の効率において有利と判断した時,多くの場合,一部の生産業資本が売買業を兼業とし,そのまた一部が漸次的に専業化するわけである。

以上は、生産業資本の売買業資本への転換についての説明である。次節では、生産業資本の 特質を明らかにする前提として、生産業資本における生産の内包について考察することにしよ う。

## (9) 生産業資本における生産の内包

生産業資本の本体資本は生産要素購入資本であり、その運動はG-W…P…W′-G′の形式をとる。この形式からも明らかなように、生産業資本は生産をその不可欠な過程として内包する。しかも、この生産は継続されなければならない。生産要素購入資本によって購入される生産手段の一部は固定資本として存在し、その残存価値を回収するために、生産の継続が必要となるからである。

生産業資本が生産を継続するためには、生産要素の継続的調達と、生産した商品の継続的販売が不可欠となる。それらが継続的でないならば、生産の継続に支障が生ずるからである。生産要素の継続的調達からいえば、生産業資本は、これを比較的、容易に実現することができる。商品購買の実現が能動的であるからである。しかし、そのためには、生産業資本家は、資本家活動用資本の一部を購買活動用資本として投下しなければならない。その資本支出によって購買担当者の補助能力と資材が購入され、その消費によって、購入予定商品の質、量、価格、売り手等についての情報収集と、購入契約が実行される。その結果、生産要素の継続的購入が実現されるのである。

他方、生産した商品の継続的販売には困難な側面が存在する。商品販売は、価格、量、時機、期間について不確定に実現されるからである。それは、商品販売の実現が受動的であることによる。この、商品販売の不確定性にたいして、生産業資本家は、資本家活動用資本の一部を販売活動用資本として投下しなければならない。その資本支出によって販売担当者の補助能力と資材が購入され、その消費によって、商品の買い手等について情報が収集され、販売の促進が企図される。その結果、商品の継続的な販売が実現されるわけである。

こうして、生産業資本は、内包した生産の継続のために、資本家活動用資本の一部を購買用と販売用として負担せざるをえないのであるが、売買業資本もこれらを、生産の継続のためではないが、負担しているのであるから、購買及び販売活動用資本は生産業資本に独自の負担であるということはできない。

それにたいして、資本家活動用資本の一部である生産活動用資本は生産業資本に独自のもの

である。それによって、技術者と監督者の補助能力と、彼らの使用する資材が購入される。この資材を消費しつつ、技術者は生産手段を効率的に設置し、それを調整し改良する。それを前提に、監督者は労働力を効率的に配置し、指揮、監督によって生産要素の効率的使用と節約の下、商品の継続的生産を実現する。

したがって、生産業資本の内包する生産は、単に継続されればよいというものではなく、生産要素の効率的消費の下で継続される生産である。言い換えれば、生産業資本における生産の継続性は、効率的生産の継続性である。そのために、生産活動用資本は欠くことのできない資本として負担されるのである。

こうして、この節では、生産業資本は、内包した生産を継続するために、購買活動用資本、販売活動用資本、生産活動用資本を支出することが明らかにされたが、これを前提に、次節では、貸金業資本、売買業資本と対比しつつ、生産業資本の特質を考察することにしよう。

## (10) 生産業資本の特質——貨幣投下と回収の継続性

最初に、貸金業資本の特質についていえば、それは、資本の引き揚げの容易性、転業の容易性、投資の容易性にある<sup>11)</sup>。資本の引き揚げの容易性とは、貸金業資本における本体資本が貨幣とその貸付債権として存在するために、及び、店舗施設等へ投下される固定資本が比較的小さく、かつ転用容易であるために、資本の引き揚げが容易であるということである。また、転業の容易性とは、資本の引き揚げが容易であることによって、貸金業資本は転業を容易に行うことができるということである。更にまた、投資の容易性とは、こうした資本引き揚げの容易性、転業の容易性によって、資本家は、容易に貸金業に投資することができるということである。要するに、貸金業資本は、貨幣と貸付債権を本体資本とし、更に、資本家活動用資本における固定資本を小規模かつ転用容易とするために、資本の引き揚げの容易性、転業の容易性、投資の容易性をその特質とするのであり、この特質によって、貸金業資本は資本の具体的形式論の冒頭に位置付けられたわけである。

それにたいして、売買業資本の特質は、貨幣投下と回収の能動性、貨幣投下と回収の迅速性にある<sup>12)</sup>。この能動性とは、多種商品の購買によって貨幣投下を能動的に行い、その転売によって貨幣回収を能動的に試みることができるということである。また、その迅速性とは、多種商品の購買によって貨幣投下を迅速に実現し、その転売によって貨幣回収を迅速に試みることができるということである。こうして、売買業資本は、多種商品の購買と転売によって、貨幣投下と回収の能動性と迅速性を実現し、その特質によって、貸金業資本に続いて、資本の具体的形式論の中央に展開されたわけである。

それでは、生産業資本の特質とはいかなるものであろうか。それは貨幣投下と回収の継続性である。具体的には、生産業資本が、生産要素商品の購買によって貨幣を継続的に投下し、そ

の消費によって継続的に生産された商品の販売によって貨幣を継続的に回収することである。この、生産業資本における貨幣投下と回収の継続性は、内包した生産の継続性によって資本に与えられた特質である。前節で述べたように、生産業資本において、耐用年数の長い生産手段は固定資本として存在するのであるが、生産業資本は、その残存価値回収のために、生産を継続せざるをえないのであり、この継続性によって、その貨幣投下と回収も継続的であることを余儀なくされるわけである。

もっとも、貸金業資本、売買業資本においても、購入された店舗建物等は長期に償却される 固定資本として存在し、その残存価値の継続的回収が必要となる。その限りでは、貸金業資本、 売買業資本にも貨幣投下と回収の継続性が生ずる。しかし、この、貨幣投下と回収の継続性は 貸金業資本、売買業資本、生産業資本に区別なく与えられるものであり、生産業資本の特質と してのそれとは異なる。というのは、店舗建物等に投下される固定資本は資本家活動用資本の 一部であり、生産業資本もこれを投下しているからである。それにたいして、上述のように、 生産業資本の特質としての貨幣投下と回収の継続性は、本体資本に内包した生産の継続性に よって、具体的にいえば、生産における固定資本の残存価値回収の継続性によって与えられる ものなのである。

また、一般的に、貨幣投下と回収の継続性は、貸金業資本、売買業資本、生産業資本の別な く、資本である限りは実現されるべき性質である。しかし、この一般的な、貨幣投下と回収の 継続性と、生産業資本の特質としてのそれとは異なる。後者は、本体資本に内包した生産の継 続性によって生ずる貨幣投下と回収の継続性である。

要するに、生産業資本は、本体資本に生産を内包した結果、その固定資本の残存価値を継続的に回収するために、継続的な生産要素商品購買、継続的な商品生産、継続的な商品販売を不可避とするのであり、そのことによって、貨幣投下と回収の継続性をその特質とするのである。こうして、生産業資本の特質は貨幣投下と回収の継続性にあることになるが、次節では、こ

の特質を前提に、資本の具体的形式論の最後に生産業資本を展開する理由について考察することにしよう。

# (11) 資本の具体的形式論の最後に生産業資本を展開する理由

前節で述べたように、生産業資本は生産を本体資本に内包することによって成立し、その生産の継続性によって貨幣投下と回収の継続性をその特質とするに至る。具体的にいえば、その資本は、生産要素商品の購買によって貨幣を継続的に投下し、継続的に生産した商品の販売によって貨幣を継続的に回収するのである。

この生産業資本は、売買業資本とは次の点で異なる。それは、売買業資本が仕入れた商品を 転売するのにたいして、生産業資本は生産した商品を販売する点である。売買業資本は商品を 能動的に、迅速に仕入れ、能動的に、迅速に転売することを試みる。その過程で、ある商品が不足すれば、仕入れの減少につれて供給を縮小し、ついには停止して、他の商品の仕入れ、転売へと転換する。逆に、ある商品が過剰となれば、売れ行き鈍化のなかで供給を縮小し、場合によっては停止して、他の商品の仕入れ、転売に転換する。このように、売買業資本は取扱商品の転換を比較的容易に行いうるのであるが、それは、生産を、したがってその固定資本を内包しない故である。その反面、同じ理由から、同一商品の供給に継続性を欠くことになる。

それにたいして、生産業資本は購買した生産要素によって商品を継続的に生産し、それを販売する。その商品が不足すれば、生産拡大によって供給を増大する。また、その商品が過剰となれば、生産縮小によって供給を減少するが、それを簡単に停止することはできない。生産における固定資本の残存価値が存在するためである。このように、生産業資本は、その残存価値の故に、生産の停止を簡単に行うことができない一方で、同じ理由によって、同一商品を継続的に生産し供給することになる。

要するに、生産業資本は、生産における固定資本の残存価値回収のために、販売動向によって加減しつつも商品を継続的に生産し供給せざるをえないのである。その結果、生産業資本は貨幣投下と回収の継続を余儀なくされるのである。この、生産の継続性による貨幣投下と回収の継続性こそが、生産業資本をして、資本の具体的形式論の最後に、したがって流通論の最後に位置付ける所以である。それは、貸金業資本が資本の引き揚げ、転業、投資の容易性を、売買業資本が貨幣投下と回収の能動性、迅速性をその特質とすることにたいする、生産業資本の特質による位置付けである<sup>13)</sup>。その特質を繰り返せば、それは、生産の継続性による貨幣投下と回収の継続性である。この特質があるからこそ、生産業資本は、流通論に続く生産論において、労働力商品の社会的一般的存在を条件に産業資本に転化し、社会的生産を担当することができるのである。

## (12) 結語

生産業資本G-W…P…W′-G′は商品を生産する資本である。この資本が生産する商品は農産物、畜産物、林産物、水産物、鉱産物、工業品等の有形物や、運輸、保管等の無形物である。この資本も、貸金業資本、売買業資本と同様に、本体資本と資本家活動用資本から構成される。その本体資本は生産要素購入資本であり、労働力と生産手段商品の購入に充当される。この生産要素購入資本は流動資本と固定資本に分かれる。生産業資本では、貸金業資本、売買業資本と異なって、資本家活動用資本のみならず、本体資本(生産要素購入資本)も流動資本と固定資本に分かれるわけである。

生産業資本は生産要素購入資本において価値超過分を獲得する。それは, 購買過程で商品を 安く買い, 生産過程で製品を安く作り, 販売過程で商品を高く売る機会を利用することによっ て実現される。この、生産要素購入資本の価値超過分は貨幣形態では粗利潤となり、この粗利潤額を生産要素購入資本額で除した比率が粗利潤率である。また、この粗利潤と資本家活動用資本の回収分との差が純利潤であり、この純利潤額を総投下資本額(生産要素購入資本額と資本家活動用資本額)で除した比率が純利潤率である。生産業資本家は、他の資本家と同様に、純利潤率の最大化を目的とする。そのために、資本家は粗利潤率を自己の業績認識と業種選択の際の客観的な基準として利用する。粗利潤率はその最大化を指向されつつ、純利潤率を増大するための手段としての役割を負うわけである。

一般に、資本は、この粗利潤率を基準として有利と判断した場合には、他の業種へ転換する。 この転業には、資本家が新旧の投資対象で価値増殖を行う兼業と、新規の投資対象だけで価値 増殖を行う専業とがある。生産業資本も、粗利潤率で有利と判断した場合には、貸金業、売買 業、他の生産業への転換を行う。

貸金業資本にたいしては、生産業資本は、当初、多くの場合、兼業の形でそれに転換し、専業化する場合は徐々に専業化する。というのは、生産業資本は、貸金業に関する能力を徐々に向上するからであり、また、貨幣の借り手を漸次的に拡張するからであって、更に、生産における固定資本の未回収部分を抱えているからである。

売買業資本にたいしても、生産業資本は、当初、多くの場合、兼業の形でそれに転換し、専業化する場合は徐々に専業化する。生産業資本は、売買業のための情報収集を漸次的に拡大するからであり、また、売買する商品の種類、量を徐々に拡大するからであって、更に、生産における固定資本の未回収部分が売買業への専業化を制約するからである。

ところで、生産業資本は、生産を内包するが故に、この生産における固定資本の残存価値を 回収しなければならず、そのために生産の継続を余儀なくされる。この生産の継続には、生産 要素の継続的調達と商品の継続的販売が不可欠となるが、そのために生産業資本は購買活動用 資本と販売活動用資本を負担することになる。前者によって生産要素の継続的調達が図られ、 また、後者によって商品の継続的販売が企図されるわけである。そればかりではない。更に、 生産業資本は生産活動用資本を投下することによって効率的な生産の継続を図るのである。継 続されるのは単なる生産ではなく、効率的な生産になるわけである。

このように、生産業資本は、その本体資本に生産を内包するが故に、その固定資本の残存価値の回収を余儀なくされるのであり、そのために生産要素の調達、製品の効率的な生産、商品の販売を継続せざるをえないのである。その結果、生産業資本の貨幣投下も継続的となり、また、その貨幣回収も継続的となるのである。

こうして、生産業資本は生産の継続性によって貨幣投下と回収の継続性をその特質とするのであり、この特質こそが、生産業資本をして資本の具体的形式論の最後に位置付ける所以である。貸金業資本における資本の引き揚げ、転業、投資の容易性、及び、売買業資本における貨幣投下と回収の能動性、迅速性という特質にたいして、生産業資本は生産の継続性による貨幣

投下と回収の継続性という特質に基づいて流通論の最後に位置付けられるわけである。

#### 注 一

- 1) 蓄蔵手段としての貨幣については、小島①②③を参照されたい。
- 2) 資本の一般的定式G-G'については、小島④⑤を参照されたい。
- 3) 貸金業資本 $G \cdots G'$  ,売買業資本 $G W \cdot W' G'$  ,生産業資本 $G W \cdots P \cdots W' G'$  の形式には,資本家活動用資本の形式は表記されておらず,各々の本体資本のそれだけが表記されている。すなわち,本来,それらは各々の資本の本体資本の形式であり, $G \cdots G'$  は貸付用貨幣資本, $G W \cdot W' G'$  は商品仕入れ用資本, $G W \cdots P \cdots W' G'$  は生産要素購入資本のそれである。本体資本の形式が貸金業資本,売買業資本,生産業資本の形式とされているわけである。一般に資本は本体資本と資本家活動用資本から構成されるのであるから,本注冒頭の三つの形式は,資本家活動用資本の形式を表記していない点で,まさしく象徴的な表記となっていることに留意されたい。
- 4)貸金業資本については小島⑥を、売買業資本については小島⑦を参照されたい。
- 5) 貸金業資本も売買業資本も生産業資本も、ある業種にたいする資本家の個別的関心に基づく投資によって発生し、価値増殖という資本家の個別的動機の下に業務が遂行される。したがって、それらは、社会的生産と直接に関係することなく発生する資本である。それにたいして、生産論では、生産業資本は産業資本に転化する。産業資本とは、労働力商品の社会的一般的存在を条件に、結果として、社会的生産の一部を担当することによって、その編成に参加し関与する資本である。因みに、競争論においては、売買業資本は産業資本を取引相手とする商業資本に転化し、貸金業資本も産業資本を取引相手とする銀行資本に転化する。
- 6) 本体資本と資本家活動用資本については、小島⑤を参照されたい。
- 7) 機械体系は、産業資本が社会的生産を編成するために不可欠な物質的基礎である故に、ここではなく生産論で規定される。既述したように、産業資本は社会的生産を編成する、特殊な生産業資本であるのにたいして、生産業資本それ自体は、商品を生産する資本についての、より一般的な規定であるため、その生産手段において機械体系は特に規定されないわけである。
- 8) 私は、生産原価と製造原価を次のように区別している。生産原価は、農産物、畜産物、林産物、水産物、鉱産物、工業品等の有形物商品や、運輸、保管等の無形物商品の生産に要する費用について用いる、一般的な言葉である。それにたいして、製造原価は、特に工業品の生産に要する費用について用いる、特殊な言葉である。
- 9) 生産論において、生産業資本は社会的生産を編成する産業資本として規定されるのであるが、それに対応して、その生産要素購入資本における価値超過分は剰余価値と規定される。この剰余価値は、あらゆる社会に共通な剰余労働によって、恒常的、一般的に存在する社会的根拠を与えられる。
- 10) 以前の論文、小島⑥⑦では、資本の運動を、「貨幣を投下する時」、「貨幣を投下してから回収するまでの間」、「貨幣を回収する時」の三つに分けて、その段階の特徴と資本家活動を分析していたが、本稿では、この仕方を次のように改めた。すなわち、資本の運動を、貸金業資本については、貨幣貸付過程・保全過程・元利回収過程に、売買業資本については、購買過程・価格付け替え過程・販売過程に、生産業資本については、購買過程・生産過程・販売過程に各々分割した。改めた理由は、以前の三分法では、「貨幣を投下してから回収するまでの間」が過程であるのにたいし

- て、「貨幣を投下する時」と「貨幣を回収する時」が時点であるために、市場調査や広告等の、時 点ではなく、過程に関わる資本家活動を適切に定置できないからである。
- 11) 貸金業資本の特質については、小島⑥を参照されたい。
- 12) 売買業資本の特質については、小島⑦を参照されたい。
- 13) このように、資本の特質によって貸金業資本、売買業資本、生産業資本を順次展開する方法を特質論的方法とよべば、それは商品所有者、貨幣所有者、資本家の個別的動機と行動によって商品、貨幣、資本を展開する個別流通主体論的方法はとは異なる。私は、この方法では、貸金業資本、売買業資本、生産業資本の展開順序を決定できないと考え、特質論的方法によってそれらの資本を順次展開した。というのは、個別流通主体論的方法では、蓄蔵貨幣の所有者がそれを増殖目的で投下する場合、貸金業、売買業、生産業のいずれを最初に選択するのかを確定することは不可能であると考えたからである。その方法は、私の場合、貸金業資本、売買業資本、生産業資本が各々自由に転業することを明らかにする、資本の転業論に採用されている。
- 14) 個別流通主体論的方法については、小島®を参照されたい。そこでは、商品所有者、貨幣所有者についてであるが、そうした個別流通主体における利害とそれに基づく行動によって流通手段としての貨幣を展開する方法が指摘されている。

#### 参考・引用文献

- ①小島 寛 「世界貨幣と蓄蔵貨幣」『東京経大学会誌』第135号 1984年3月
- ②小島 寛 「『資本論』における蓄蔵貨幣論」山口重克・平林千牧編『マルクス経済学・方法と理論』 時潮社 1984年12月
- ③小島 寛 「資本に転化する貨幣」『東京経大学会誌』第145号 1986年3月
- ④小島 寛 「資本の一般的定式について」『東京経大学会誌』第160号 1989年3月
- ⑤小島 寛 「資本の一般的定式論の展開」『東京経大学会誌』第237号 2004年1月
- ⑥小島 寛 「貸金業資本G…G′――資本の具体的形式論の展開1――」『東京経大学会誌』第247号 2005年11月
- ⑦小島 寛 「売買業資本G-W・W′-G′──資本の具体的形式論の展開2──」『東京経大学会 誌』第267号 2010年10月
- ⑧小島 寛 「『資本論』における流通手段論(上)」『東京経大学会誌』第119号 1981年1月